

【7年間続けた労務方針を変更】

乗員組合は「統一要求」をもとに、団体交渉・経営協議会にて解雇問題の解決交渉を続けて来ました。解雇問題の解決に向けた特化した交渉を拒否する会社に対して、組合は職場復帰を希望する被解雇者の具体的人数や現在の状況を伝えると並行して、会社が答えるべき回答のポイントを組合が具体的に示すなど踏み込んだ交渉を行いました。その結果、全国で行っている原告団と支援団体の支援活動が背景となり 2018 年春闘では、会社が組合の複数の提案を持ち帰るという今までにない対応を示しました。そして 2018 年 5 月 14 日に会社は「これまでの労務方針を変更し、(解決に向けて) 踏み出す」とし、同時に拒否し続けてきたか解雇問題に特化した交渉についても「話し合いの場を設定する」と明言しました。7 年半に渡り拒否し続けてきた解決に舵を切った会社回答は評価できるものです。しかしながら、2018 年 8 月までに 4 回の特化した交渉が行われていますが、はっきりとした解決の方向が示されないまま取り残される状況になっており、「統一要求」の実現に向けて今後の交渉が重要となっています。今後とも原告団、CCU、支援者団体、更には国際的な連携が求められています。